

緊急事態宣言発出【7月12日～8月22日】に伴う、子ども家庭部所管の施設及び事業等について

【自然の村】

緊急事態宣言発出期間中は閉村とする。

【ベビーカー貸し出しサービス「ベビ吉」】

緊急事態宣言発出期間中はサービスを休止する。

【0123施設における、開館時間延長及び4・5歳児受入の試行】

開館時間延長の試行については、7月12日（月）以降中止とする。

8月に予定している4・5歳児受入の試行については、中止とする。

【その他の事業について】

緊急事態宣言発出期間中に予定されている事業等については、事業の延期・中止、実施方法の変更などを検討する。